行政改革推進委員会答申への対応状況

事業名	事業概要	H31予算額	行政改革推進委員会答申		77 ch + 114 +		R2予算
		事業費		答申理由及び意見	学申を踏まえての所管課の考え方	対応状況	事業費
多世代同居·近居 支援事業 (都市計画課)	親世帯、子世帯などの多世代が 支え合うことで、子育てや介護な ど、各世代が抱える不安の軽減を 図るため、同居・近居を希望する 世帯への住宅取得を支援すること を目的とする。 ・親等と子世帯いずれかが、同居 や近居を目的として、住宅を取得 し市外から転入する夫婦世帯に 対し補助する。 (補助金額)最高50万円 ・新築住宅:30万円、中古住 宅:20万円(いずれもマンション 含む) ・新築住宅のうち市内施工業 者:10万円加算 ・中学生以下の子がいる子育て世 帯:10万円加算	5,000,000	廃止	本事業は、若い世代の市内への移住・定住の促進が目的であるが、この補助制度がきっかけで、市内に転入してきた者はいないことを所管課が行った利用者へのアンケート調査の結果により確認した。利用者にとっては、住宅取得に対する経済的負担の軽減となっていることから、好評を得ている側面はあるが、本来の目的に沿った成果を出していないため、施策として価値が低い。 一方、平成30年度から開始した事業であり、「補助金の期間は、事業開始後3年は継続する」という市の補助金に関する原則もあることから、継続するべきという意見もある。しかし、本来の求めている効果が	明であり、更に申請者が多く昨年度に引き続いて今年度 も早々に予算が終了し、公平性に配慮した予算の配分が されていないことから廃止することとした。	令和2年3月31日に制度(要綱)を廃止。	0
0歳児おむつ無料化事業(子育て支援課)	市内販売登録店で、紙おむつと 交換できるおむつ無料クーポン券 を配布する。なお、希望される方に は布おむつを現物給付する。 対象者:北本市に住民登録のあ る満1歳未満のお子さん お誕生日月から満1歳のお誕生 日の前月分まで35袋分のクー ポン券を配布。年度途中に転入さ れたご家庭のお子様にも月数に応 じてクーポン券を配布。	18,598,000	現状維 持(条 件付き)		単にクーポン券を配布するだけでなく、子育て支援関連 事業等と結び付け、当該事業に参加した世帯に配布する 等、新たな事業展開が必要であると考える。	令和2年度当初予算要求額は、現状と同じ事業内容 の予算とし、令和3年度からの新たな事業について検討 する。	17,660,000

行政改革推進委員会答申への対応状況

事業名	事業概要	H31予算額	行政改革推進委員会答申				R 2予算
		事業費	答申	答申理由及び意見	答申を踏まえての所管課の考え方	対応状況	事業費
金婚式祝賀会事(福祉課)	結婚から50年を迎えた夫婦と三世代に渡るご夫婦が同居している世帯に敬意を表し、金婚祝賀会事業の開催を補助し、式典を行うことによって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 金婚祝賀会の開催 【当日内容】 ①夫婦記念写真撮影 ②式典 ③アトラクション	230,000	廃止		答申に基づき、近隣、県内等の開催状況等も考慮に入 れ、検討を行った。	令和2年度から事業廃止。	
老人クラブ活動費助事業(福祉課)	社会奉仕活動事業、教養講座開催事業、健康増進事業等の補助を行うことで、教養の向上及び健康増進等、多くの高齢者の社会参加と福祉増進を図ることを目的とする。 老人クラブ単会、老人クラブ連合会への補助金交付健康づくり事業、講演会、演芸会への補助と事業支援バス利用補助による研修支援	6,146,000	縮小	老人クラブへの活動補助は、老人福祉法の規定に基づき老人健康保持を目的に実施されている。しかし、老人クラブへの加入者比率は年々減少を続け、現在では10%を切る状態にまで至っている。一方、平成30年度の活動補助の支出状況は、市老連活動費1,108,000円、市老連特別事業費800,000円、単会活動費2,276,080円、健康づくり事業費150,000円、バス利用補助金1,469,300円の合計5,803,380円となっている。これは、他自治体の同様の事業と比較して著しく高額であるにも関わらず、その効果が見えない。今後、更なる人口増加が予想される高齢者への社会保障給付の充実は必要である。そのため、老人クラブへの活動補助を縮小し、これに充てることが必要である。活動補助費用の縮小又は廃止を考えるべきものは、市老連活動費、市老連特別事業費、及びバス利用補助金であり、他自治体の補助制度を参考とし見直しを行うとともに、会員数の増加のための活性化対策も併せて検討されたい。また、90%を超える老人クラブ未加入の高齢者への福祉、健康増進、維持等の施策も、合わせて検討されたい。	答申に基づき、市老連活動費、市老連特別事業費、バス利用補助金について、検討を行った。 市老連活動費の内訳のうち、バス研修費の部分と単会ごとに申請を行うバス利用補助金に関しては、市直営のバス事業が廃止されたことに伴う経過措置として、補助金が交付されていたが、相当の期間が経過したこと、他自治体の状況を勘案し、検討した。 市老連特別事業に対する補助金については、廃止の検討を行った。	市老連活動費の内訳のうち、バス研修費の部分と単会ごとに申請を行うバス利用補助金に関しては廃止する。 市老連特別事業に対する補助金については、事業自体の開催方法、参加者の自己負担等の検討を市老連に依頼し、市は、補助金額の減額等を引き続き検討するが、今年度に関しては、現状維持とする。	4,380,000

行政改革推進委員会答申への対応状況

		1121マ笠茄					D 2 字符
事業名	事業概要	H31予算額	行政改革推進委員会答申		答申を踏まえての所管課の考え方	対応状況	R 2予算
		事業費	答申	答申理由及び意見		y 3.15 p, 5	事業費
土曜開庁事業 (行政経営課)	市の休日である土曜日に市役所 窓口の一部を開庁し、市民サービ スの向上を図る。	-	縮小	なっているならば、費用対効果の面からも非効率であり、市民課以外の課にあっては廃止すべきである。 その際は、廃止すべき業務をよく精査し、必要に応じて、横断的に業務の集約した窓口の設置や、繁忙時に合わせた臨時的な開庁など、必要に応じた市民サービスができるような措置を講ずることを要望す	答申のとおり、費用対効果を考え、利用者が少ない業務にあっては、土曜開庁の廃止が妥当と考える。 また、廃止となる業務についても、これに代わる別の方法による措置を講じ、市民サービスを低下させないよう努め	市民課及び保険年金課国民健康保険担当以外の業務に係る土曜開庁は、廃止とする。 廃止となる課のうち、税務課、こども課及び健康づくり課にあっては、利用者が特定の月に集中する業務があるため、臨時開庁を予定している。 その他廃止となる課にあっては、郵送請求などの措置を講じ、市民サービスの低下にならないよう努める。 市民課は、令和2年度10月(予定)から、コンビニ交付をより身近に感じてもらい、その利便性の周知も兼ねて、コンビニに設置してあるものと同じ多機能端末を市民課窓口に設置する。さらに、同端末の手数料を窓口手数料300円の半額150円とし、マイナンバーカードの普及に繋がる取組を実施する。	,
	北本市使用料・手数料の適正 化に関する基本方針」を定めるこ とで、市民負担の公平性及び適 正な受益者負担を確保した料金 設定を実現し、定期的な見直しを 実施することにより、財政運営の 健全性と行政サービスの水準の確 保を図ることを目的とするもの。		-	い使い方を9 る施設については、本方針にありる性質別が類を1 日常生活を快適にするもので個人によって必要性は異なるが民間にもあるサービス」に区分し、その場合は、減価償却費も利用者に負担してもらうために、その費用も原価に含めるべきと考える。 〈激変緩和措置について〉 激変緩和措置については、急激な使用料・手数料の増加に伴う市民生活への影響を考慮するため設定するものである。算出した額の大きさや利用頻度の多さによって市民生活に与える影響の度合いは異なるため、段階的な緩和措置とすることを提案する。 〈付帯意見〉 行財政改革の一環として、次のような施策を検討し、同時に実施すべきである。 施設については、稼働率を高めるなどの使用料収入を増加させる工夫・施策を同時に実施するべきである。 証明書等の交付手数料については、コンビー交付の利用促進等という政	減価償却を原価に含めるかどうかについては、答申では 民間施設に近い使い方をする施設について含めるべきとあ るが、全ての施設において原価に含めることとする。公共施 設の性質によっては、災害の拠点になる等の理由で減価 償却日を利用者に負担させないという当初の考えもあった が、しかしこれは、原価を算出した後、性質別分類により 施設の性質、使い方に応じて負担割合が異なるよう使用 料を算出することから、ベースとなる原価については、全て 同じ条件で算出すべきと考える。。 激変緩和措置については、答申を踏まえ、段階的なもの とする。	答申を踏まえ、10月「北本市使用料・手数料の適正 化に関する基本方針」を定めた。これに基づき使用料・手	